【表紙】

【縦覧に供する場所】

 【提出書類】
 公開買付報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年9月20日

【報告者の氏名又は名称】 住友電気工業株式会社

【報告者の住所又は所在地】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5番33号(住友ビル) 【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5番33号(住友ビル)

【電話番号】 06(6220)4119

【事務連絡者氏名】 広報部長 堀葉 祐一郎

【代理人の氏名又は名称】該当事項はありません。【代理人の住所又は所在地】該当事項はありません。【最寄りの連絡場所】該当事項はありません。【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

(大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号(住友ビル))

株式会社東京証券取引所

住友電気工業株式会社

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、住友電気工業株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社テクノアソシエをいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいい ます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵 省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注10) 本書の提出に係る公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

株式会社テクノアソシエ

(2)【買付け等に係る株券等の種類】 普通株式

(3)【公開買付期間】

2019年8月22日(木曜日)から2019年9月19日(木曜日)まで(20営業日)

2 【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下、「応募株券等」といいます。)の総数(5,385,605株)が買付予定数の上限(2,734,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2019年9月 20日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数	
株券	5,385,605 (株)	2,734,100 (株)	
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5,385,605	2,734,100	
(潜在株券等の数の合計)		()	

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	94,942
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	0
d のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
e のうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2019年6月30日現在)(個)(g)	186,169
買付け等後における株券等所有割合 ((a+d)/(g+(b-c)+(e-f))×100)(%)	50.91

- (注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」には、各特別関係者 (ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第 2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計 を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2019年6月30日現在)(個)(g)」は、対象者が2019年8月9日に提出した第91期第1四半期報告書(以下、「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された2019年6月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式及び相互保有株式についても公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者四半期報告書に記載された2019年6月30日現在の発行済株式総数(20,036,400株)から、対象者四半期報告書に記載された同日現在の対象者の所有する自己株式数(1,387,547株)を控除した株式数(18,648,853株)に係る議決権の数(186,488個)として計算しております。
- (注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の総数(5,385,605株)が買付予定数の上限(2,734,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものといたしました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定いたしました。

計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は2,734,100株となり、この株数を買い付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	27,341.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	53,856.05	(B)
あん分比率	0.50766813	(A) / (B)

		あん分比例	による計算	(3) によって				
	各応募株主等 の応募株式数 (株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	切上げ/切捨 てられた単元 未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
1	846,500	429,741.07	429,700	-41.07	0	429,700	416,800	1
2	422,400	214,439.02	214,400	-39.02	0	214,400	208,000	1
3	389,000	197,482.90	197,500	17.10	0	197,500	191,500	1
4	281,000	142,654.74	142,700	45.26	0	142,700	138,300	1
5	276,000	140,116.40	140,100	-16.40	0	140,100	135,900	1
6	265,700	134,887.42	134,900	12.58	0	134,900	130,800	1
7	240,000	121,840.35	121,800	-40.35	0	121,800	118,200	1
8	160,000	81,226.90	81,200	-26.90	0	81,200	78,800	1
9	103,000	52,289.82	52,300	10.18	0	52,300	50,700	1
10	100,000	50,766.81	50,800	33.19	0	50,800	49,200	1
11	84,800	43,050.26	43,100	49.74	-100	43,000	41,800	1
12	83,800	42,542.59	42,500	-42.59	0	42,500	41,300	1
13	83,200	42,237.99	42,200	-37.99	0	42,200	41,000	1
14	75,900	38,532.01	38,500	-32.01	0	38,500	37,400	1
15	68,000	34,521.43	34,500	-21.43	0	34,500	33,500	1
16	67,600	34,318.37	34,300	-18.37	0	34,300	33,300	1
17	60,000	30,460.09	30,500	39.91	0	30,500	29,500	1
18	58,400	29,647.82	29,600	-47.82	0	29,600	28,800	1
19	58,200	29,546.28	29,500	-46.28	0	29,500	28,700	1
20	50,000	25,383.41	25,400	16.59	0	25,400	24,600	3
21	48,100	24,418.84	24,400	-18.84	0	24,400	23,700	1
22	46,297	23,503.51	23,500	-3.51	0	23,500	22,797	1
23	45,900	23,301.97	23,300	-1.97	0	23,300	22,600	1
24	41,500	21,068.23	21,100	31.77	0	21,100	20,400	1
25	40,000	20,306.73	20,300	-6.73	0	20,300	19,700	1
26	37,399	18,986.28	19,000	13.72	0	19,000	18,399	1
27	36,000	18,276.05	18,300	23.95	0	18,300	17,700	1
28	34,400	17,463.78	17,500	36.22	0	17,500	16,900	1
29	30,000	15,230.04	15,200	-30.04	0	15,200	14,800	2
30	27,300	13,859.34	13,900	40.66	0	13,900	13,400	1

		あん分比例	による計算	(3) によって				
	各応募株主等 の応募株式数 (株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	切上げ/切捨 てられた単元 未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
31	27,000	13,707.04	13,700	-7.04	0	13,700	13,300	2
32	26,600	13,503.97	13,500	-3.97	0	13,500	13,100	1
33	25,600	12,996.30	13,000	3.70	0	13,000	12,600	1
34	24,000	12,184.04	12,200	15.96	0	12,200	11,800	1
35	23,800	12,082.50	12,100	17.50	0	12,100	11,700	1
36	22,800	11,574.83	11,600	25.17	0	11,600	11,200	1
37	22,000	11,168.70	11,200	31.30	0	11,200	10,800	1
38	20,600	10,457.96	10,500	42.04	0	10,500	10,100	2
39	20,100	10,204.13	10,200	-4.13	0	10,200	9,900	2
40	20,000	10,153.36	10,200	46.64	0	10,200	9,800	2
41	19,100	9,696.46	9,700	3.54	0	9,700	9,400	1
42	18,780	9,534.01	9,500	-34.01	0	9,500	9,280	1
43	18,700	9,493.39	9,500	6.61	0	9,500	9,200	1
44	16,000	8,122.69	8,100	-22.69	0	8,100	7,900	1
45	14,900	7,564.26	7,600	35.74	0	7,600	7,300	1
46	14,700	7,462.72	7,500	37.28	0	7,500	7,200	1
47	14,200	7,208.89	7,200	-8.89	0	7,200	7,000	1
48	14,000	7,107.35	7,100	-7.35	0	7,100	6,900	1
49	13,600	6,904.29	6,900	-4.29	0	6,900	6,700	1
50	13,500	6,853.52	6,900	46.48	0	6,900	6,600	1
51	13,100	6,650.45	6,700	49.55	-100	6,600	6,500	1
52	13,000	6,599.69	6,600	0.31	0	6,600	6,400	1
53	12,800	6,498.15	6,500	1.85	0	6,500	6,300	1
54	12,500	6,345.85	6,300	-45.85	0	6,300	6,200	1
55	12,400	6,295.08	6,300	4.92	0	6,300	6,100	2
56	12,300	6,244.32	6,200	-44.32	0	6,200	6,100	1
57	12,100	6,142.78	6,100	-42.78	0	6,100	6,000	1
58	12,000	6,092.02	6,100	7.98	0	6,100	5,900	1
59	11,900	6,041.25	6,000	-41.25	0	6,000	5,900	2
60	11,800	5,990.48	6,000	9.52	0	6,000	5,800	1

		あん分比例	による計算	(3) によって				
	各応募株主等 の応募株式数 (株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	切上げ/切捨 てられた単元 未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
61	11,500	5,838.18	5,800	-38.18	0	5,800	5,700	1
62	11,100	5,635.12	5,600	-35.12	0	5,600	5,500	1
63	10,800	5,482.82	5,500	17.18	0	5,500	5,300	1
64	10,700	5,432.05	5,400	-32.05	0	5,400	5,300	1
65	10,600	5,381.28	5,400	18.72	0	5,400	5,200	1
66	10,300	5,228.98	5,200	-28.98	0	5,200	5,100	1
67	10,000	5,076.68	5,100	23.32	0	5,100	4,900	8
68	9,300	4,721.31	4,700	-21.31	0	4,700	4,600	1
69	9,000	4,569.01	4,600	30.99	0	4,600	4,400	1
70	8,100	4,112.11	4,100	-12.11	0	4,100	4,000	1
71	8,000	4,061.35	4,100	38.65	0	4,100	3,900	4
72	7,000	3,553.68	3,600	46.32	0	3,600	3,400	3
73	6,800	3,452.14	3,500	47.86	0	3,500	3,300	1
74	6,500	3,299.84	3,300	0.16	0	3,300	3,200	1
75	6,000	3,046.01	3,000	-46.01	0	3,000	3,000	3
76	5,700	2,893.71	2,900	6.29	0	2,900	2,800	1
77	5,500	2,792.17	2,800	7.83	0	2,800	2,700	2
78	5,000	2,538.34	2,500	-38.34	0	2,500	2,500	5
79	4,800	2,436.81	2,400	-36.81	0	2,400	2,400	1
80	4,700	2,386.04	2,400	13.96	0	2,400	2,300	1
81	4,600	2,335.27	2,300	-35.27	0	2,300	2,300	2
82	4,400	2,233.74	2,200	-33.74	0	2,200	2,200	1
83	4,300	2,182.97	2,200	17.03	0	2,200	2,100	1
84	4,100	2,081.44	2,100	18.56	0	2,100	2,000	1
85	4,000	2,030.67	2,000	-30.67	0	2,000	2,000	2
86	3,700	1,878.37	1,900	21.63	0	1,900	1,800	1
87	3,600	1,827.61	1,800	-27.61	0	1,800	1,800	1
88	3,500	1,776.84	1,800	23.16	0	1,800	1,700	3
89	3,000	1,523.00	1,500	-23.00	0	1,500	1,500	7
90	2,500	1,269.17	1,300	30.83	0	1,300	1,200	2

		あん分比例による計算	(3)によって					
	各応募株主等 の応募株式数 (株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	切上げ/切捨 てられた単元 未満株式数 (株)	買付株式数の 増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
91	2,300	1,167.64	1,200	32.36	0	1,200	1,100	1
92	2,100	1,066.10	1,100	33.90	0	1,100	1,000	3
93	2,000	1,015.34	1,000	-15.34	0	1,000	1,000	5
94	1,600	812.27	800	-12.27	0	800	800	4
95	1,500	761.50	800	38.50	0	800	700	7
96	1,400	710.74	700	-10.74	0	700	700	2
97	1,300	659.97	700	40.03	0	700	600	2
98	1,200	609.20	600	-9.20	0	600	600	6
99	1,100	558.43	600	41.57	0	600	500	3
100	1,018	516.81	500	-16.81	0	500	518	1
101	1,000	507.67	500	-7.67	0	500	500	18
102	800	406.13	400	-6.13	0	400	400	3
103	700	355.37	400	44.63	0	400	300	3
104	600	304.60	300	-4.60	0	300	300	4
105	506	256.88	300	43.12	0	300	206	2
106	500	253.83	300	46.17	0	300	200	5
107	401	203.57	200	-3.57	0	200	201	1
108	400	203.07	200	-3.07	0	200	200	1
109	300	152.30	200	47.70	0	200	100	4
110	200	101.53	100	-1.53	0	100	100	7
111	180	91.38	100	8.62	0	100	80	1
112	107	54.32	100	45.68	0	100	7	2
113	102	51.78	100	48.22	0	100	2	2
114	100	50.77	100	49.23	-100	0	100	27
115	100	50.77	100	49.23	0	100	0	11

⁽注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。